

証券コード 5256  
2026年9月9日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区天神4丁目1番7号  
第3明星ビル6階  
株式会社 F u s i c  
代表取締役社長 納 富 貞 嘉

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://fusic.co.jp/ir>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「Fusic」又は証券コード「5256」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って2026年9月24日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年9月25日（金曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）  
2. 場所 福岡県福岡市中央区天神4丁目1番1号 第7明星ビル 1階  
株式会社F u s i c オープンオフィス  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項 第23期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告：取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
株式会社の支配に関する基本方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②計算書類：個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前項に記載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

|                      |                                                                                                                          |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主様向け事業説明会<br>開催のご案内 | 定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。株主様向け事業説明会は、質疑応答を含め約60分を予定しております。 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 議決権行使についてのご案内

## 書面郵送又はインターネットで議決権を行使される場合

### 書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

**2026年9月24日（木曜日）午後5時到着分まで**

### インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年9月24日（木曜日）午後5時まで**

## 株主総会にご出席される場合

### 株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

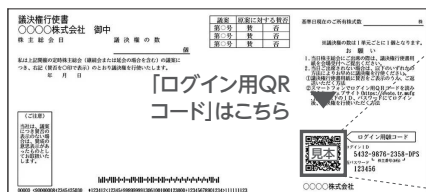
株主総会開催日時

**2026年9月25日（金曜日）午後1時**

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)



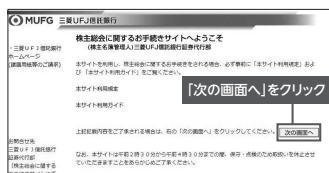
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

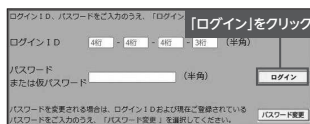
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って  
賛否をご入力ください。

## ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2026年9月24日(木曜日))午後5時まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

☎ 0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

|            |                  |              |              |     |
|------------|------------------|--------------|--------------|-----|
| 候補者<br>番号  | 1                | のう とみ<br>納 富 | さだ よし<br>貞 嘉 | 再 任 |
| 生年月日       | 1978年8月11日（満48歳） |              |              |     |
| 取締役在任年数    | 22年11ヶ月          |              |              |     |
| 取締役会への出席状況 | 100%（17回/17回）    |              |              |     |
| 所有する当社株式数  | 405,400株 ※1      |              |              |     |

### 略歴・地位・担当

2003年10月 株式会社F u s i c 設立 取締役副社長  
2005年3月 当社 代表取締役社長（現任）  
2018年2月 株式会社Fixstars Cloud Solutions 取締役  
2018年10月 株式会社ホープ 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

当社創業者である納富貞嘉氏は、2005年3月以降、長年にわたり代表取締役社長として当社の経営を指揮し、当社の成長・企業価値の向上に尽力してまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

はま さき  
濱崎

よう いち ろう  
陽一郎

再任

|            |                  |
|------------|------------------|
| 生年月日       | 1976年5月28日（満50歳） |
| 取締役在任年数    | 22年11ヶ月          |
| 取締役会への出席状況 | 100%（17回/17回）    |
| 所有する当社株式数  | 405,400株 ※2      |

#### ■ 略歴・地位・担当

2003年10月 株式会社F u s i c 設立 代表取締役社長  
2005年3月 当社 取締役副社長（現任）  
2018年6月 株式会社データ・キュービック（現 株式会社YMFGグロースパートナーズ）取締役  
2026年1月 株式会社天郷醸造所 社外取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社天郷醸造所 社外取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由

当社創業者である濱崎陽一郎氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と高い知見を有しております。今後も、同氏の経験と知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

やす うら  
安浦

ひろ と  
寛人

再任 社外 独立

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 生年月日       | 1953年10月29日（満72歳） |
| 取締役在任年数    | 5年3ヶ月             |
| 取締役会への出席状況 | 94%（16回/17回）      |
| 所有する当社株式数  | 1,000株            |

#### 略歴・地位・担当

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 1986年11月 | 京都大学工学部電子工学科 助教授                                                   |
| 1991年11月 | 九州大学大学院総合理工学研究科 教授                                                 |
| 2008年10月 | 九州大学理事・副学長、産学連携 センター長、知的財産本部長、情報統括本部長（CIO）                         |
| 2008年11月 | 株式会社産学連携機構九州 代表取締役社長                                               |
| 2019年7月  | 公益財団法人本田財団 理事（現任）                                                  |
| 2020年3月  | 文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成プログラム総合支援事業」プログラム・ディレクター（現任）                  |
| 2020年10月 | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 理事（現任）                                       |
| 2021年2月  | 文部科学省科学技術・学術審議会委員及び情報委員会主査                                         |
| 2021年3月  | 株式会社NCBベンチャーキャピタル 社外取締役（現任）<br>QB 第二号投資事業有限責任組合（QB 2号ファンド）投資委員（現任） |
| 2021年4月  | 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 特任教授（特任研究員）学術基盤 チーフディレクター          |
| 2021年4月  | 株式会社サニックス顧問                                                        |
| 2021年6月  | 当社 社外取締役（現任）                                                       |
| 2022年4月  | 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 副所長、特任教授（特任研究員）学術基盤チーフディレクター（現任）   |
| 2022年6月  | 株式会社福岡キャピタルパートナーズ 社外取締役（現任）                                        |
| 2023年5月  | 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 大学・高専機能強化支援事業選定委員会委員長（現任）                     |
| 2023年11月 | CMSC, Inc.社外取締役（現任）                                                |
| 2024年6月  | 公益財団法人福岡アジア都市研究所 評議員（現任）                                           |
| 2024年10月 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ FFG半導体戦略最高顧問（現任）                               |
| 2024年11月 | 国立大学法人 大阪大学 運営方針委員（現任）                                             |

#### 重要な兼職の状況

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 副所長 特任教授（特任研究員）学術基盤チーフディレクター  
CMSC, Inc. 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

安浦寛人氏は、様々な研究機関や企業の顧問等を歴任していることから、豊富な情報技術及び情報セキュリティに関する知見を有するとともに、企業経営の経験を持つことから、多面的な経営判断に必要な見識・経験を有しております。その知識・経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が社外取締役の役割を果たすことが必要不可欠であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

なか むら  
中村

よう じ  
陽二

(現姓：松尾)

再任

社外

独立

生年月日

1987年9月9日（満39歳）

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

所有する当社株式数

1,000株

#### ■ 略歴・地位・担当

2014年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン

2015年 4月 株式会社サイシード 代表取締役

2016年 5月 全研本社株式会社 取締役

2017年 4月 株式会社プロジェクトカンパニー 取締役

2023年 5月 株式会社ストラテジーキャンパス 代表取締役（現任）

2025年 9月 当社 社外取締役（現任）

2025年 9月 株式会社enableX 取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社ストラテジーキャンパス 代表取締役

株式会社enableX 取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村陽二氏は、戦略コンサルティングファームにおける経験に加え、複数の企業における代表取締役や取締役として経営に携わってきた実績があり、経営戦略や新規事業開発、M&Aなどに関する高い専門性と実践的な知見を有しております。その知識・経験を活かし、当社の経営課題に対して実践的かつ客観的な助言・提言を行っていただくことで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと期待しております。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が社外取締役の役割を担うことが有益であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ※ 1 納富貞嘉氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるNSMC株式会社が保有する株式数も含めて記載しております。
- ※ 2 濱崎陽一郎氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるHSMC株式会社が所有する株式数も含めて記載しております。

(注)

1. 各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 安浦寛人氏及び中村陽二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当事業年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
4. 当社は、安浦寛人氏及び中村陽二氏を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、安浦寛人氏及び中村陽二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の保険料は全額当社が負担しており、令和9年5月に更新される予定であります。
7. 当社は安浦寛人氏が副所長、特任教授（特任研究員）学術基盤チーフディレクターを務める大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所との間に取引がありますが、取引金額が売上高全体に占める割合は2%程度と僅少であるため、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者  
番 号

1

くり ばやし

栗林

きぬ え

絹江

再 任

社 外

独 立

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 生年月日       | 1963年10月21日（満62歳） |
| 監査役在任年数    | 5年3ヶ月             |
| 取締役会への出席状況 | 100%（17回/17回）     |
| 監査役会への出席状況 | 100%（15回/15回）     |
| 所有する当社株式数  | 1,000株            |

### 略歴・地位

1982年4月 野村證券株式会社  
1988年10月 ポリドール株式会社（現 ユニバーサルミュージック合同会社）  
1990年6月 ビクター音楽産業株式会社（現 ビクターエンタテインメント株式会社）  
1997年3月 日本デジタル放送サービス株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）  
2006年7月 株式会社イマジカ・ロボットホールディングス（現 株式会社IMAGICA GROUP）  
2011年7月 株式会社IMAGICA TV（現 WOWOWプラス株式会社） 出向 取締役執行役員管理局長  
2017年4月 株式会社コスモ・スペース（現 株式会社IMAGICAコスモ・スペース） 出向 取締役執行役員管理本部長  
2019年4月 株式会社IMAGICA Lab. 取締役執行役員管理本部長  
2021年6月 当社 常勤監査役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

栗林絹江氏は、他社での取締役・監査役としての業務経験が豊富であり、かつ、長年にわたり経理業務に従事していたことから、経営、財務、会計及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。その知識・経験に基づき、客観的・専門的な視点からリスクの指摘及び助言・提言を行っており、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。当社の監査役の業務を適切に遂行できる方であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

かしわ ぎ  
柏木

まち ふみ  
街史

再任

社外

独立

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 生年月日       | 1960年7月7日（満66歳） |
| 監査役在任年数    | 5年3ヶ月           |
| 取締役会への出席状況 | 100%（17回/17回）   |
| 監査役会への出席状況 | 100%（15回/15回）   |
| 所有する当社株式数  | 400株            |

## ■ 略歴・地位

1983年4月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社  
 1999年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社（現 NTTドコモビジネス株式会社）転籍  
 2007年3月 NTT America, INC. 上級副社長  
 2010年4月 ポリコムジャパン株式会社 代表取締役社長  
 2011年11月 インターソフト株式会社 取締役社長  
 2013年7月 KVH（現 Coltテクノロジーサービス株式会社）執行役員  
 2017年6月 株式会社インフォマティクス 取締役  
 2021年6月 当社 監査役（現任）  
 2022年2月 株式会社フーモア 監査役

## ■ 社外監査役候補者とした理由

柏木街史氏は、長年にわたる経営者等としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。その知識・経験に基づき、客観的な立場からリスクの指摘及び助言・提言を行っており、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。当社の監査役の業務を適切に遂行できる方であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

にし はら

西原

たか まさ

隆雅

再任

社外

独立

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 生年月日       | 1994年3月4日（満32歳） |
| 監査役在任年数    | 5年              |
| 取締役会への出席状況 | 100%（17回/17回）   |
| 監査役会への出席状況 | 100%（15回/15回）   |
| 所有する当社株式数  | 一株              |

## ■ 略歴・地位

2016年9月 司法試験合格  
2016年12月 最高裁判所司法研修所 入所  
2017年12月 西村あさひ法律事務所 入所  
2020年4月 株式会社スーツ  
2020年4月 アクセラレート法律事務所 代表（現任）  
2020年10月 株式会社VAZ 社長室長兼メディア部GM  
2021年7月 株式会社イエマルシェ 代表  
2021年9月 当社 監査役（現任）  
2022年7月 ETフロンティア株式会社 代表  
2023年12月 株式会社MiRESSO  
2024年4月 株式会社MiRESSO 執行役員兼経営企画部長

## ■ 重要な兼職の状況

アクセラレート法律事務所 代表

## ■ 社外監査役候補者とした理由

西原隆雅氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有するとともに、経営者等としての経験・知見を有しております。その知識・経験に基づき、客観的・専門的な視点からリスクの指摘及び助言・提言を行っており、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。当社の監査役の業務を適切に遂行できる方であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注)

1. 各監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 栗林絹江氏、柏木街史氏及び西原隆雅氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。
4. 当社は、栗林絹江氏、柏木街史氏及び西原隆雅氏を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、栗林絹江氏、柏木街史氏及び西原隆雅氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役もD＆O保険の被保険者となる予定であります。D＆O保険の保険料は全額当社が負担しており、令和9年5月に更新される予定であります。

### **第3号議案 監査役の報酬額改定の件**

当社の監査役の報酬等の額は、2022年9月28日開催の第19期定時株主総会において、年額1,500万円以内としてご承認をいただいております。現在に至っております。

近年の著しい事業環境の変化や、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向けて監査役の責務や期待される役割が増大していること等を鑑みて、監査役の報酬額を年額2,000万円以内といたしたく改定をお願いするものであります。

現在の監査役の員数は3名であり、第2号議案が原案通り承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以上

## 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（自2025年7月1日至2026年6月30日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。企業部門においては、AI関連需要の拡大やインバウンド需要の堅調さ等を背景に、製造業・非製造業ともに景況感の改善が続いております。一方で、緊迫化した中東情勢を受けた資源価格の動向や、米国の通商政策をめぐる先行きの不透明感に加え、為替相場における不安定な変動や物価上昇が個人消費に及ぼす影響等、引き続き注視が必要な状況が続いております。

当社を取り巻く国内のIT市場においては、構造的な労働力不足の深刻化や、人的資本経営の観点からの賃金上昇圧力を背景に、付加価値の高い業務へのシフトを目指す生産性向上への投資拡大の動きが引き続き強まっております。こうした中、企業の競争力強化を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組は依然として堅調に推移いたしました。特に、Anthropicの「Claude」をはじめとする高性能なAIモデルの相次ぐ登場と飛躍的な進化により、生成AIの活用領域が高度な専門業務へと急速に拡大しました。これに伴い、単なる業務効率化に留まらず、ビジネスモデルや意思決定の在り方そのものを根本から変革するAIトランスフォーメーション（AX）への動きが一段と加速しており、市場全体を牽引する強力な原動力となっております。

また、国内パブリッククラウド市場においては、Amazon Web ServicesやMicrosoftをはじめとする大手クラウドベンダーによるデータセンター及びAI基盤領域への投資が継続して進んでおります。こうした中、生成AIの業務適用を見据えたクラウドインフラの活用や既存システムとの連携に関する検討が一段と深まり、従来のクラウド移行に加えて、業務プロセスそのものを変革するAXを見据えた取組が幅広い産業へ波及しつつあります。これにより、業務自動化や意思決定の高度化を目的としたシステム構築が進展しており、市場全体としては引き続き強い成長基調で推移しております。

このような経営環境のもと、当社においてはクラウドインフラを活用したシステム開発案件に加え、生成AIやIoT（注）を組み合わせたデータ収集・分析領域での引き合いが継続して増加し、クロステクノロジーサービスの売上が通期を通じて大幅に伸びてまいりました。MSPサービスにおいては、クラウド利用の需要増加

に加え、セールス体制強化の効果もあり、リセールサービスの売上が大きく伸びました。プロダクトサービスにおいては、360度評価ツール「360（さんろくまる）」における新規顧客の獲得や既存顧客による利用拡大、学校向け連絡サービス「sigfy（シグフィー）」における導入自治体数の増加により、いずれも前期を上回る売上となりました。一方で、当事業年度は今後の非連続な成長に向けた「投資の年」と位置付け、生成AIサービスの積極活用や人材投資、宇宙分野やプロダクトサービスの成長拡大に向けた広告宣伝投資等を実施いたしました。

これらの結果、当社の当事業年度の経営成績は、売上高は2,407,050千円（前期比23.3%増）、売上総利益は899,866千円（前期比16.4%増）、営業利益は79,047千円（前期比70.8%減）、経常利益は95,742千円（前期比64.9%減）、当期純利益は55,289千円（前期比71.5%減）となりました。

（注）IoT：「Internet of Things」の略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。

## （2）設備投資の状況

当事業年度において、重要な設備投資は行っておりません。

## （3）資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## （4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## （5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## （6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年12月1日に株式譲渡の方法により株式会社天郷醸造所の普通株式286,000株、A種優先株式11,905株、合計297,905株（総株主の議決権に対する割合：29.8%）を取得しました。また、同日付で、同社が実施する第三者割当増資を引き受ける方法により無議決権種類株式（議決権付与オプション）555,556株を取得しました。これにより、株式会社天郷醸造所は当社の関連会社となりました。

## (8) 対処すべき課題

当社は、「個性をかき集めて、驚きの角度から世の中をアップデートしつづける。」というVision(あるべき姿)を実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処し、企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めております。

当社の属するDX市場は、生成AIやAIエージェントの急速な進化・普及により社会的影響が拡大し、単なる業務効率化にとどまらないAIトランスフォーメーション（AX）への動きが一段と加速しております。こうした技術の進展は、AI活用を前提としたビジネスの広がりを促進すると同時に、クラウドインフラ需要の拡大など当社事業領域における成長機会を生み出しています。他方で、システムを「作る」工程は急速にコモディティ化が進んでおり、システム開発における価値の中心は、作る力から、顧客の課題をどのように解決するかを見極め、実際に動く仕組みとして成立させる力へと移りつつあると認識しております。その背景には、レガシーシステムが抱える技術負債や顧客側における人材の不足に加え、解くべき課題そのものの複雑化と、クラウドやAIをはじめとする技術選択肢の多様化があります。こうした変化のスピードは加速しており、社会・産業の構造変化を見越した柔軟かつ先見的な事業戦略の立案・実行が不可欠であると考えております。

当社はこうした認識のもと、持続的成長を支える経営基盤の強化に加え、「OSEKKAI×TECHNOLOGY」というブランドスローガンのもと、顧客に寄り添いながら課題そのものを解決し続けることが重要と認識しております。当社が提供しているのは顧客の課題解決そのものであり、幅広い技術領域とそれらを結合する技術結合力は、その価値を実現するための手段であると位置付けております。かかる状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

### 1) 新技術への対応

生成AIやAIエージェントの急速な進化・普及は、産業構造の変革を促し、当社が属するIT業界でもシステム開発工程の効率化や自動化を加速させています。このような事業環境の下で当社が継続的に事業を拡大していくためには、これらの技術を基盤としたAI-Nativeなシステム開発プロセスへ全面的に移行するこ

とが重要であると認識しております。この移行の本質は、単なる開発コストの削減ではなく、実装に要する工数の縮減により、課題の定義や解決策の設計といった上流工程へ人的資源を再配置することにあると考えております。あわせて、生成AIやクラウドを含む先端技術の動向を継続的に把握し、検証と実践を繰り返すことで、今後も最新技術への適時対応と新サービスの開発に継続的に取り組んでまいります。

## 2) 優秀人材の確保と育成

IT人材が不足していることに加えて、技術が急速に進化する中、新しい技術への高い関心と常に学び続ける姿勢を有する人材の確保が、当社の成長に欠かせない重要課題であると認識しております。当社が求める人材像は、実装のみを担う技術者ではなく、要件が固まる前の構想段階から顧客と直接向き合い、課題を定義し、技術を選定し、自ら形にすることができる人材であります。当社では、通常の採用活動に加え社員紹介制度によるリファラル採用の強化や、新卒・中途入社者向けのOJT教育や勉強会などを積極的に実施しています。また、クライアントのDX事業と自社運営のプロダクトを両輪で展開し、特定技術に偏らないことは、好奇心旺盛なエンジニア人材を獲得する上で当社の独自性を形成しています。

人材の確保と同時に、社員の能力開発・向上のための研修参加、資格取得費用の会社負担、認定資格取得時の報奨金制度など、人事評価制度の継続的改善運用を通じて、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みと、能力向上を促進するカルチャーを確立してまいります。さらに、社内における知見の共有を組織文化として定着させることで、担当する社員の経験年数によらず一定の品質と価値を提供できる体制を維持し、個人の力量に依存しない再現性のある組織づくりを進めてまいります。また、奨学金返済を支援する制度を設け、経済的・心理的な不安を軽減することで、社員が安心して働ける環境づくりを進めております。

また、働き方の多様性に対応するため、リモートワーク、コアタイムなしのフルフレックス、時短勤務制度などを積極的に推進するとともに、一定の出世を推奨し、対面で効率的なコミュニケーションや仕事の垣根を越えた人材の交流も重視しております。さらに、女性活躍推進の取り組みが評価され、厚生労働大臣より「えるぼし認定」の3つ星を取得するなど、誰もが働きやすい職場環境を整えることで、次世代を担う優秀な人材の育成、定着に繋げてまいります。

## 3) サービスの高付加価値化、利益率の向上

当社は、成長戦略を着実に実行し、売上高の安定的な高成長を実現するとと

もに、営業利益率の向上を図ることが重要な課題だと認識しております。そのため、エンジニア人材の採用力を強化し増員を進めるとともに、AI-Nativeな開発プロセスへの移行による生産性の向上及び付加価値の拡大を進め、開発キャパシティの拡大と一人当たり売上高の向上を図ってまいります。また、構想段階から顧客の課題解決に関与する案件の比重を高めることにより、顧客単価及び売上総利益率の向上に取り組んでまいります。加えて、システムの保守運用やパブリッククラウドの提供等のストック型収益を積み上げ、収益基盤の安定性を高めてまいります。また、開発プロセスの継続的な改善、社内における技術の共有や教育訓練等を推進し、より強固な開発体制の構築に努め、IT技術を通じた社会課題の解決を実現してまいります。

#### 4) 競争優位性の確保

当社が今後も成長を持続していくためには、他社との差別化を実現し、サービスの優位性を高めるための機能強化・拡充が必要不可欠であると認識しております。九州・福岡という地域特性上、当社の周囲には顧客とベンダーを束ねる存在が乏しく、当社自らが構想の整理から技術の選定、実装、運用に至るまでのあらゆる役割を果たしてまいりました。当社の競争優位性の中核は、保有する技術の幅そのものではなく、要件が固まる前の構想段階から技術的な実現可能性を判断できる人材が顧客と直接向き合い、課題の定義から実装・運用までを少人数で一貫して担うこの体制にあると認識しております。AI、IoT、クラウド、量子コンピュータといった先端技術から、Web、ネイティブアプリ、ビッグデータ解析、UI/UX設計に至る幅広い技術領域を保有し、これらを結合できることは、特定の技術に依らず課題に対して最適な解決策を選択するための手段であり、この少数精鋭の体制を支える基盤であります。こうした体制は、創業以来、各工程を自ら一貫して担う中で長期にわたり形成されたものであり、資本や人員の投下だけで短期間に模倣できるものではないと考えております。また、知見共有の文化により個人の力量に依存しない再現性を備えており、蓄積された組織的な知見がより大きな課題への対応を可能にする循環を通じて、当社の優位性は事業の継続とともに強化されるものと考えております。生成AIの普及により実装工程の効率化が進むほど、何を作るべきかを見極め、実際に動く仕組みとして成立させる能力の重要性は相対的に高まるものと想定しており、当社の体制はこうした環境変化と整合的であると考えております。

#### 5) コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、今後も事業の更なる拡大と持続的成長を見込んでおり、それに対応した内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、

適切な内部統制システムの整備・運用を推進してまいります。また、M&Aを成長戦略の一つに位置付けていることから、投資の意思決定に係る規律の確保、買収後の経営管理体制の統合及びグループ全体を対象とした内部統制の整備・運用に取り組んでまいります。加えて、株主及び投資家との建設的な対話を継続的に行い、当社の事業内容及び成長戦略に対する適切な評価の獲得に努めてまいります。

#### 6) 健全な財務基盤の構築

財務基盤の健全性を維持しながら、優秀な人材の採用及び育成、事業開発及び研究開発活動、さらにはM&Aなど将来の事業拡大に向けた投資資金需要に対応するため、事業資金を安定的に確保することが必要不可欠であると考えております。M&Aについては、事業規模及び人材の獲得による成長の加速と、当社の開発プロセス及び知見の移植による収益性の向上の双方を狙いとしており、取得価格その他の投資判断に係る規律を確保しながら実行してまいります。今後の資金調達手段としては、主に金融機関からの借入、エクイティファイナンスを検討し、持続的な成長を支える健全な財務運営を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### (9) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別      | 2023年6月期<br>第20期 | 2024年6月期<br>第21期 | 2025年6月期<br>第22期 | 2026年6月期<br>第23期<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,532,167        | 1,798,412        | 1,952,131        | 2,407,050                |
| 経常利益 (千円)      | 148,279          | 211,483          | 272,906          | 95,742                   |
| 当期純利益 (千円)     | 101,823          | 154,986          | 193,948          | 55,289                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 96.14            | 123.66           | 152.15           | 43.59                    |
| 総資産 (千円)       | 1,232,382        | 1,437,920        | 1,569,831        | 1,677,691                |
| 純資産 (千円)       | 799,033          | 967,092          | 1,136,655        | 1,222,509                |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 641.19           | 761.15           | 899.08           | 952.65                   |

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (11) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

| 事業区分 | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| DX事業 | ①クロステクノロジーサービス<br>クラウド環境構築やシステム開発、IoTによるデータ収集やAIによるデータ分析等、多様なデジタルテクノロジーを活用し、クライアントの課題解決に最適な技術を提供、貢献することを目指すサービス。<br><br>②MSPサービス<br>システム及びクラウド環境の保守運用並びにパブリッククラウド（AWS）の再販売を行うサービス。<br><br>③その他サービス<br>顧客の要望に合わせて開発したシステムから汎用性の高いものを「プロダクトサービス」化して提供するサービス。<br>360度評価ツール「360（さんろくまる）」と、連絡網サービス「sigfy（シグフィー）」を展開。 |

(注) AWS：「Amazon Web Services」の略称であります。Amazon.comの関連会社であるAmazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。

### (12) 主要な事業所 (2026年6月30日現在)

| 名称             | 所在地       |
|----------------|-----------|
| 本社及びサテライトオフィス等 | 福岡県福岡市中央区 |
| 東京支社           | 東京都港区     |

### (13) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 146名 | 26名増   | 34.7歳 | 4.0年   |

### (14) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,283,240株(自己株式5,960株を除く)  
(3) 株主数 1,112名  
(4) 大株主

| 株 主 名           | 持 株 数   | 持 株 比 率(%) |
|-----------------|---------|------------|
| 納富 貞嘉           | 275,000 | 21.43      |
| 濱崎 陽一郎          | 275,000 | 21.43      |
| N S M C 株式会社    | 130,400 | 10.16      |
| H S M C 株式会社    | 130,400 | 10.16      |
| 五味 大輔           | 38,500  | 3.00       |
| 楽天証券株式会社共有口     | 20,200  | 1.57       |
| 株式会社フィックスターズ    | 18,400  | 1.43       |
| F u s i c 社員持株会 | 15,900  | 1.24       |
| 株式会社 S B I 証券   | 15,352  | 1.20       |
| 新田 寛之           | 15,000  | 1.17       |

(注) 持株比率は保有する自己株式5,960株を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 区 分   | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|-------|--------|--------|
| 社外取締役 | 1,000株 | 1 名    |

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年6月30日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 納 富 貞 嘉 | －                                                                                  |
| 取締役副社長    | 濱 崎 陽一郎 | ・株式会社天郷醸造所 社外取締役                                                                   |
| 取 締 役     | 安 浦 寛 人 | ・大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 副所長、特任教授(特任研究員)学術基盤チーフディレクター<br>・CMSC, Inc. 社外取締役 |
| 取 締 役     | 中 村 陽 二 | ・株式会社ストラテジキャンパス 代表取締役<br>・株式会社enableX 取締役                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 栗 林 絹 江 | －                                                                                  |
| 監 査 役     | 柏 木 街 史 | －                                                                                  |
| 監 査 役     | 西 原 隆 雅 | ・アクセラレート法律事務所 代表                                                                   |

- (注) 1. 取締役安浦寛人氏及び中村陽二氏は社外取締役であります。  
2. 監査役栗林絹江氏、柏木街史氏及び西原隆雅氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役安浦寛人氏、中村陽二氏、監査役栗林絹江氏、柏木街史氏及び西原隆雅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 常勤監査役栗林絹江氏は、長年にわたり経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役の合計5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について補填されることとなっております。なお、保険料については、当社が全額

を負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 役員報酬等の内容の決定に関する事項

##### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会に関する事項は、以下の通りであります。

| 区分    | 報酬の種類                    | 報酬限度額（年間）                                            | 株主総会決議                       | 決議時点の<br>役員の員数       |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------|
| 取締役   | 基本報酬                     | 7,000万円以内<br>(うち社外取締役の報酬総額<br>1,500万円以内)<br>(事業年度単位) | 2025年9月25日<br>第22期定時株主総<br>会 | 取締役4名<br>(うち社外取締役2名) |
| 社外取締役 | 非金銭報酬<br>(譲渡制限<br>付株式報酬) | 300万円以内<br>当社普通株式1,000株以内                            |                              | 社外取締役2名              |
| 監査役   | 基本報酬                     | 1,500万円以内<br>(事業年度単位)                                | 2022年9月28日<br>第19期定時株主総<br>会 | 監査役3名                |

##### ② 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて協議の上で決議しております。なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査役の報酬額についても、株主総会の決定により承認された報酬限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議にて決定しております。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) | 報酬等の種類別の額 (千円)     |             |                  | 報酬等の<br>総額<br>(千円) |
|------------------|-----------------------|--------------------|-------------|------------------|--------------------|
|                  |                       | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等       |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(2)              | 39,750<br>(6,150)  | —           | 2,730<br>(2,730) | 42,480<br>(8,880)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)              | 13,200<br>(13,200) | —           | —                | 13,200<br>(13,200) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 7<br>(5)              | 52,950<br>(19,350) | —           | 2,730<br>(2,730) | 55,680<br>(22,080) |

(注) 非金銭報酬の総額は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

当該株式報酬の内容は、当社の取締役会が定める期間及び、業績目標を達成したことを条件として譲渡制限を解除します。その交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載の通りです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                           | 当社との関係                                                                                                                                                        |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 安浦 寛人 | ・大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 副所長、特任教授（特任研究員）学術基盤チーフディレクター<br>・CMSC, Inc. 社外取締役 | 当社と、安浦寛人氏の兼職先である大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所との間には取引がありますが、同氏には業務執行権限がなく、取引金額の合計が売上全体に占める割合は2%程度と僅少であるため、特別の関係はないと判断しております。なお、CMSC, Inc.と当社との間に特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 中村 陽二 | ・株式会社ストラテジーキャンパス 代表取締役<br>・株式会社enableX 取締役                                         | 特別の関係はありません。                                                                                                                                                  |
| 監査役 | 栗林 絹江 | 該当事項はありません。                                                                        | —                                                                                                                                                             |
| 監査役 | 柏木 街史 | 該当事項はありません。                                                                        | —                                                                                                                                                             |
| 監査役 | 西原 隆雅 | ・アクセラレート法律事務所 代表                                                                   | 特別の関係はありません。                                                                                                                                                  |

## ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                         |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 安浦 寛人 | 当事業年度開催の17回中16回の取締役会に出席しております。様々な研究機関や企業の顧問等での豊富な経験と情報技術並びに情報セキュリティに関する幅広い知見及び企業経営者としての経験に基づき、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から助言・提言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 取締役 | 中村 陽二 | 社外取締役就任後開催の13回中13回の取締役会に出席しております。戦略コンサルティングファームや複数企業の代表取締役としての経営実績を通じて培った経営戦略、新規事業開発、M&A等に関する高い専門性に基づき、当社の経営課題に対し客観的な助言・提言を行っており、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 栗林 絹江 | 当事業年度開催の17回の取締役会及び15回の監査役会全てに出席しております。常勤監査役として社内の重要な会議にも出席し、財務・会計やコーポレート・ガバナンスに関する様々な知見に基づき、客観的・専門的な視点からリスクの指摘及び助言・提言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                      |
| 監査役 | 柏木 街史 | 当事業年度開催の17回の取締役会及び15回の監査役会全てに出席しております。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を活かし、客観的な立場からリスクの指摘及び助言・提案を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                       |
| 監査役 | 西原 隆雅 | 当事業年度開催の17回の取締役会及び15回の監査役会全てに出席しております。弁護士としての専門的見地や企業経営者としての経験に基づき、客観的・専門的な視点からリスクの指摘及び助言・提案を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                               |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                     | 金額       |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の会計監査を遂行するのに不十分であると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下の通りです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制
  - 1) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - 2) 「コンプライアンス規程」においてコンプライアンスに関する基本事項について定めるとともに、取締役会の直属組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社における適正かつ公正な企業活動の遂行を推進する。
  - 3) 内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - 4) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
  - 5) 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当社規程に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査担当者は、監査の結果を社長に報告する。
  - 6) 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社内に周知し明文化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
  - 2) データ化された機密情報については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報管理規程」に従い適切なアクセス権限やアクセス管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に従い、企業活動に関する様々なリスクへの対応及びコンプライアンス遵守を行う。また、コンプライアンス及びリスクマネジメント機能を果たす組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。同委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態に対する対応策の策定支援を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 2) 当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を制定し、取締役及び使用人の職務執行について責任の範囲内及び執行手続を明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査役に遅滞なく報告する。
- 2) 取締役及び監査役は、定期・不定期を問わず、コンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図るものとする。
- 3) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めること

ができる。

4) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

5) 監査役は内部通報窓口である常勤監査役及び顧問弁護士との情報交換を必要に応じて行い、重大なコンプライアンス上の懸念がある事象については、詳細な確認を行う。

⑦ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当者及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

2) 監査役は内部監査担当者と定期的に会合を持ち、各監査人の監査状況を共有し、効果的かつ効率的な監査の実施に努める。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力排除規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。

2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会にて経営の基本方針や重要な業務の執行決定を行うとともに、監査役会において、各分野での専門性を持つ監査役が公正かつ独立の立場から監査を行う体制が、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するために有効と判断しております。

なお、各機関の内容は以下の通りです。

1) 取締役会は、代表取締役社長 納富貞嘉、取締役 濱崎陽一郎、社外取締役 安浦寛人、社外取締役 中村陽二の4名で構成されております。当事業年度において、当社は、取締役会を17回開催しております（いわゆる書面決議を除く）。また、当事業年度において社外取締役1名を新たに選任し、多様な知見を踏まえた審議を行うことにより、取締役会の監督機能及び審議体制の強化を図りました。

代表取締役社長 納富貞嘉を議長として、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っております。また、取締役会には監査役が出席しております。

2) 監査役会は、常勤社外監査役 栗林絹江、社外監査役 柏木街史、社外監査役 西原隆雅の3名で構成されております。当事業年度において、当社は、監査役会を15回開催しております。

常勤の社外監査役 栗林絹江を議長として、原則として毎月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することにより、監査に関する方針・計画・方法、重要事項の報告、協議及び決議並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。各監査役は、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

3) 経営会議は、代表取締役社長 納富貞嘉、取締役 濱崎陽一郎、常勤社外監査役 栗林絹江の他、執行役員及び本部長で構成されております。

代表取締役社長 納富貞嘉を議長として常勤の取締役、執行役員、本部長及び常勤の社外監査役が同席し、原則として毎週1回の定例経営会議を開催し、経営にかかる重要事項を速やかに実行するための検討審議とその結果報告等を行い、機動的な意思決定と情報共有に努めております。常勤社外監査役 栗林絹江は経営会議における意思決定プロセスの健全性及び適正性を監査する目的で同会議に参加し

ております。

4) 監査役会と内部監査担当は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。特に、常勤社外監査役は内部監査担当との間で毎月1回以上、定期的に意見交換と情報共有を行っており、適時的確な情報の把握並びに他の監査役との情報共有を図っております。

5) リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 納富貞嘉を委員長とし、取締役 濱崎陽一郎、常勤社外監査役 栗林絹江、管理管掌本部長、内部監査室長で構成されております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に一度開催し、企業活動における法令遵守に係る取組の推進を行っており、その活動状況を定期的に取締役会に報告しております。また、リスク・コンプライアンス違反又はそのおそれがある事実が生じた場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

6) 会計監査人は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

### **(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。一方で、現時点において当社は事業の成長過程にあり、内部留保の充実を図り将来の事業拡大に向けた成長投資に充当させることが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、当事業年度においては内部留保の充実を進め、企業体質の強化及び事業の成長投資に比重を置くことが重要であると判断し、当事業年度の配当は見送ることといたしました。内部留保金につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する優秀な人材の確保、新規事業分野への進出、M&Aや資本提携等の戦略的な投資等、当社の更なる成長のための財源として有効活用していく所存であります。

今後におきましては、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案し配当を実施していく予定であります。現時点において配当実施時期は未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の基準日(6月30日)及び中間配当の基準日(12月31日)の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,246,429</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>421,379</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 620,895          | 買 掛 金                  | 74,959           |
| 売 掛 金              | 249,128          | 未 払 金                  | 81,690           |
| 契 約 資 産            | 175,645          | 未 払 費 用                | 108,905          |
| 仕 掛 品              | 78,926           | 契 約 負 債                | 107,701          |
| 前 払 費 用            | 29,323           | 預 り 金                  | 26,743           |
| そ の 他              | 92,510           | そ の 他                  | 21,379           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>431,261</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>33,802</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>83,409</b>    | 資 産 除 去 債 務            | 33,802           |
| 建 物                | 66,933           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>455,182</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 16,476           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>347,852</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,222,484</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 55,000           | 資 本 金                  | 62,235           |
| 関 係 会 社 株 式        | 155,688          | 資 本 剰 余 金              | 431,474          |
| 保 険 積 立 金          | 66,398           | 資 本 準 備 金              | 12,235           |
| 長 期 前 払 費 用        | 2,620            | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 419,239          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 7,610            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>741,799</b>   |
| そ の 他              | 60,534           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 741,799          |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 741,799          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△13,025</b>   |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>25</b>        |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,222,509</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,677,691</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,677,691</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から  
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額    |           |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 2,407,050 |
| 売 上 原 価           |        | 1,507,183 |
| 売 上 総 利 益         |        | 899,866   |
| 販売費及び一般管理費        |        | 820,819   |
| 営 業 利 益           |        | 79,047    |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息           | 3,026  |           |
| 補 助 金 収 入         | 11,977 |           |
| 助 成 金 収 入         | 1,026  |           |
| 為 替 差 益           | 981    |           |
| そ の 他             | 191    | 17,201    |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用   | 267    |           |
| 株 式 交 付 費         | 180    |           |
| 控 除 対 象 外 消 費 税 等 | 60     | 507       |
| 経 常 利 益           |        | 95,742    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 95,742    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 35,620 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 4,832  | 40,453    |
| 当 期 純 利 益         |        | 55,289    |

## 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |        |              |                 |                             |                 |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |              |                 | 利益剰余金                       |                 |
|                         |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 58,914  | 8,914  | 410,800      | 419,714         | 686,509                     | 686,509         |
| 当期変動額                   |         |        |              |                 |                             |                 |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 3,321   | 3,321  |              | 3,321           |                             |                 |
| 自己株式の処分                 |         |        | 8,439        | 8,439           |                             |                 |
| 当期純利益                   |         |        |              |                 | 55,289                      | 55,289          |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |                 |                             |                 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |        |              |                 |                             |                 |
| 当期変動額合計                 | 3,321   | 3,321  | 8,439        | 11,760          | 55,289                      | 55,289          |
| 当期末残高                   | 62,235  | 12,235 | 419,239      | 431,474         | 741,799                     | 741,799         |

|                         | 株 主 資 本 |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △28,842 | 1,136,296  | 359   | 1,136,655 |
| 当期変動額                   |         |            |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |         | 6,642      |       | 6,642     |
| 自己株式の処分                 | 37,131  | 45,570     |       | 45,570    |
| 当期純利益                   |         | 55,289     |       | 55,289    |
| 自己株式の取得                 | △21,314 | △21,314    |       | △21,314   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |            | △334  | △334      |
| 当期変動額合計                 | 15,816  | 86,187     | △334  | 85,853    |
| 当期末残高                   | △13,025 | 1,222,484  | 25    | 1,222,509 |

## 個 別 注 記 表

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

ただし、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 5 ～ 18 年

工具、器具及び備品 3 ～ 10 年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次の通りであります。

##### ① クロステクノロジーサービス

クロステクノロジーサービスでは、受託開発サービスを提供しており、契約形態には請負契約と準委任契約があります。

請負契約の受託開発サービスでは、顧客と合意した目的に沿った成果物の作成・納品を行っており、契約期間中の当社の開発作業の進捗に応じて顧客に支配が移転すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もることで、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積方法には、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）を用いております。なお、契約の取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い業務については、代替的な取扱いを適用し、履行義務が完全に充足された時点で収益を認識しております。

準委任契約の受託開発サービスでは、契約に基づき人的役務の提供を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

##### ② MSPサービス

MSPサービスでは、メンテナンスサービス及びAWSリセールサービスを提供しております。

メンテナンスサービスでは、契約に基づき人的役務提供を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

AWSリセールサービスでは、技術支援（QA対応）及びAWSサービス利用料金の支払代行を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める期間にわたるAWS利用実績に応じて収益を認識しております。

##### ③ その他サービス（自社プロダクト等）

その他サービスではプロダクトサービスとして、「360（さんろくまる）」及び「sigfy」を提供しております。

360（さんろくまる）では、360度フィードバックサービスを提供しており、サービスの利用実績に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの利用時点で収益を認識しております。なお、サポートサービスを含めた利用環境の提供の場合、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

sigfyでは、学校や保育園等を対象に、安全かつ簡便な連絡網サービスを提供しており、サポートサービスを含めた利用環境の提供により一定の期間に

わたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

なお、プロダクトサービスにおいても一部で受託開発を行っておりますが、その収益認識に関する取扱いは、① クロステクノロジーサービスにおける履行義務と同様です。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を行っております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

#### ③ ヘッジ方針

為替予約は、外貨建仕入債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的としており、社内規程に基づき、担当部門が決裁者の承認を得て外貨建仕入債務の決済に必要な範囲内で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式及び関係会社短期貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関係会社株式             | 155,688千円 |
| 流動資産その他（関係会社短期貸付金） | 75,000千円  |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、非上場株式であり市場価格がない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、関係会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の評価損を計上することとしております。

また、関係会社短期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には、貸倒引当金を計上することとしております。

関係会社株式の実質価額や関係会社短期貸付金の回収可能額の見積りには、将来の事業計画等の仮定が含まれております。同社の事業計画は、販売数量及び販売単価等の主要な仮定に基づいており、これらの仮定は不確実性を伴います。これらが市場環境の変化等により見直しが必要となる場合には、同社の事業計画の見直しが必要となり、翌事業年度において、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

78,567千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 75,000千円 |
| 短期金銭債務 | 675千円    |

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

359千円

営業取引以外の取引による取引高

763千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,289,200株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 5,960株
3. 当事業年度の末日における当社から発行している新株予約権の目的となる当社の株式の種類及び数  
普通株式 19,300株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |        |    |
|----------|--------|----|
| 資産除去債務   | 11,867 | 千円 |
| 減価償却超過額  | 2,519  |    |
| その他      | 2,294  |    |
| 繰延税金資産合計 | 16,681 |    |

繰延税金負債

|                 |        |    |
|-----------------|--------|----|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △5,706 | 千円 |
| 保険積立金           | △2,808 |    |
| その他             | △555   |    |
| 繰延税金負債合計        | △9,070 |    |

|          |       |    |
|----------|-------|----|
| 繰延税金資産純額 | 7,610 | 千円 |
|----------|-------|----|

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

（借主側）

未経過リース料

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 12,600 千円 |
| 1年超  | - 千円      |
| 合計   | 12,600 千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については事業計画に照らし、必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、3か月以内の支払期日であります。未払金は、主に経費関係のもので3か月以内に支払期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性評価の方法等は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項（2）ヘッジ会計の方法に記載の通りであります。

投資有価証券は株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、関連会社の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金について、社内規程に従い、取引先の信用調査及び状況確認を定期的に行い、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、資本業務提携等に関連する株式であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

#### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

外貨建の営業債権及び外貨建預金並びに外貨建仕入債務については、通貨別の残高及び為替相場の変動を定期的に把握し、為替変動リスクの管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引のみであり、社内規程に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち40.4%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

### (注1) 市場価格のない株式の貸借対照表計上額

| 区分     | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|------------------|
| 投資有価証券 | 55,000           |
| 関係会社株式 | 155,688          |

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 620,895      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 249,128      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 870,023      | —                   | —                    | —            |

### (持分法損益等に関する注記)

#### 関連会社に関する事項

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 155,688千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 126,711千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 28,976千円  |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連会社等

| 種類       | 会社等の名称        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容             | 議決権<br>等の所有割合 | 関連当<br>事者との関係 | 取引の<br>内容         | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目名         | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----------|---------------|--------------------------|-----------------------|---------------|---------------|-------------------|------------------|-------------|------------------|
| 関連<br>会社 | 株式会社<br>天郷醸造所 | 63,300                   | その他の<br>醸造酒製造<br>及び販売 | 29.8%         | 役員の<br>兼任     | 資金の<br>貸付<br>(注)1 | 75,000           | 流動資産<br>その他 | 75,000           |
|          |               |                          |                       |               |               | 利息の<br>受取<br>(注)1 | 763              | —           | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                          | クロス<br>テクノロジー<br>サービス | MSP<br>サービス | その他<br>サービス | 合計        |
|--------------------------|-----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 一定の期間に<br>わたって認識<br>する収益 | 903,432               | 979,038     | 70,522      | 1,952,993 |
| 一時点で認識<br>する収益           | 336,998               | —           | 117,058     | 454,056   |
| 合計                       | 1,240,430             | 979,038     | 187,581     | 2,407,050 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) の4. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 305,907 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 249,128 |
| 契約資産(期首残高)          | 97,068  |
| 契約資産(期末残高)          | 175,645 |
| 契約負債(期首残高)          | 87,789  |
| 契約負債(期末残高)          | 107,701 |

契約資産は、請負契約について、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は82,781千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

|      |         |
|------|---------|
| 1年以内 | 82,490  |
| 1年超  | 46,889  |
| 合計   | 129,380 |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 952円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 43円59銭  |

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

株 式 会 社 F u s i c  
取 締 役 会 御 中

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 有限責任監査法人トーマツ            |               |
| 福 岡 事 務 所               |               |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 寺 田 篤 芳 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 濱 村 正 治 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F u s i cの2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、事業計画の遂行状況、リスク管理体制・コンプライアンス体制の整備運用状況、M&Aの進捗状況、人的資本経営への取組状況、J-SOXの整備状況と運用状況を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、当期中に取締役会の運営及び内部統制の運用面に関して改善を要する点が認められたため、当監査役会は取締役会に対し意見を述べました。その後、取締役会において所要の対応がなされ、改善が図られていることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月12日

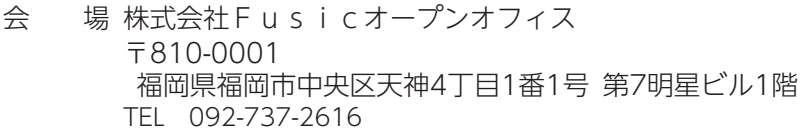
株式会社 F u s i c 監査役会

常勤社外監査役 栗 林 絹 江 ㊞

社外監査役 柏 木 街 史 ㊞

社外監査役 西 原 隆 雅 ㊞

以 上



- ・西鉄バス「天神四丁目」下車すぐ
- ・西鉄バス「アクロス福岡水鏡天満宮前」下車徒歩約3分
- ・市営地下鉄「天神」駅下車・徒歩約5分（15番出口）
- ・市営地下鉄「中洲川端」駅下車・徒歩約5分（2番出口）
- ・西鉄天神大牟田線「西鉄福岡（天神）」駅下車  
徒歩約8分（北口）

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。